

# 第二次下野市行政改革大綱 実施計画

( 平成 2 2 年度～平成 2 6 年度 )

## 進捗状況報告書

平成 2 7 年 3 月 3 1 日現在

平成 2 7 年 7 月  
下 野 市

## 【 目 次 】

I	平成26年度の取組概要	1
1	実施計画の進捗状況について	1
2	取組における財政効果について	2
II	報告書の見方について	3
III	実施項目における進捗状況	4
1	事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	4
(1)	見直し体制の確立	
(2)	事務事業の見直し	
(3)	電子自治体の実現を通じた事務事業の効率化の推進	
(4)	公共施設における行政サービスのあり方の見直し	
(5)	公共事業の実施手法の見直しと地方公営企業・公社の見直し	
(6)	行政評価（PDCAサイクル）手法の活用	
2	受益と負担の見直しと協働の推進	19
(1)	課税の適正化と使用料・手数料の見直し	
(2)	補助金等の整理合理化と協働型社会の構築	
3	組織人員の見直しと行政運営体制の充実	24
(1)	職員数・臨時職員数の見直し	
(2)	給与水準の適正化と職員の資質向上	
(3)	人材育成の推進	
(4)	庁内組織の見直し	
(5)	職員の意識改革の推進	
4	財政改革の推進	31
(1)	財政情報の適切な公開	
(2)	財政指標の設定	
(3)	予算査定の改革	
(4)	歳入確保とコスト削減	
(5)	公共工事等発注プロセスの改革	
5	市民と行政の対話の推進	36
6	広域的な行政の推進	40
7	議会のあり方	41

## I 平成26年度の取組概要

- ・この報告書は「第二次下野市行政改革大綱」の具体的な取組を受けて策定された、同実施計画の進捗状況を報告するものである。
- ・第二次下野市行政改革大綱及び同実施計画の計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間としており、今回の報告書は計画5年目である平成26年度（平成27年3月31日現在）の進捗状況についての報告になる。

### 1 実施計画の進捗状況について

計画どおりのA評価項目は約9割となっているため、B評価項目の課題を検証し、解決に向けた取組が重要である

《 進捗状況の内容 》

- ・ 全実施項目数：63項目

うち、計画以上	(S評価)	:	0項目
計画どおり	(A評価)	:	57項目 (90.5%)
やや遅れている	(B評価)	:	6項目 (9.5%)
ほとんど進んでいない	(C評価)	:	0項目

- ・ 全実施項目のうちA評価の占める割合は、平成25年度調査の50項目（79.4%）から増え計画全体の推進は図られているといえるが、その反面B評価となっている実施項目が固定化されてしまっているといえる。

実施項目のうちB評価項目となっている主な項目を重点項目別に挙げると、「1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善」においては、公共事業の効果的手法の検討、「2 受益と負担の見直しと協働の推進」においては、適正な受益者負担の検討、「3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実」においては、グループ制の効果的な運用、「4 財政改革の推進」においては、広告掲載事業の拡大となっている。

A評価項目のうち、次期大綱及び実施計画に掲げた実施項目については、さらなる取組を推進するとともに、B評価項目については、全庁的な課題となっているため、次期大綱及び実施計画においても行政改革推進本部を中心とした全庁的な取組が重要となっている。

重点項目	実施項目数	S評価	A評価	B評価	C評価	A評価以上の割合(%)
1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善	20	-	19	1	-	95.0
2 受益と負担の見直しと協働の推進	8	-	7	1	-	87.5
3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実	16	-	15	1	-	93.8
4 財政改革の推進	11	-	8	3	-	72.7
5 市民と行政の対話の推進	5	-	5	0	-	100.0
6 広域的な行政の推進	2	-	2	0	-	100.0
7 議会のあり方	1	-	1	0	-	100.0

2 取組における財政効果について

・平成26年度の財政効果額

**約 1億2,108万円**



・体系別・実施項目別の財政効果額

◎財政効果額については、市民等への適切な情報提供の実施や職員の資質向上を図るための人事交流、または事務改善等を推進してきたものなど、成果等が金額に換算できていない実施項目もあり、概算の数字である。

1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

(2) 事務事業の見直し

3 民間委託、指定管理者制度の推進

・保育園給食業務の民間委託（グリム） 365 万円

5 イベントの見直し

・イベントのリニューアルによる県の補助金（わがまち協働推進事業交付金）の活用 186 万円

(3) 電子自治体の実現を通じた事務事業の効率化の推進

4 新たな電算化投資の検討

・情報システム構築費用精査による事業費の削減 4,204 万円

2 受益と負担の見直しと協働の推進

(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し

3 適正な受益者負担の検討

・施設利用料の見直しによる歳入増加 82 万円

3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実

(1) 職員数・臨時職員数の見直し

1 定員適正化計画の推進と業務改善活動の推進

・定員適正化計画による職員数の減 2,240 万円

2 早期退職勧奨制度の活用

・早期退職による職員数の減 3,120 万円

3 臨時職員、非常勤職員等の活用

・臨時職員の勤務時間削減 270 万円

(2) 給与水準の適正化と職員の資質向上

1 給与制度、運用・水準の適正化

・人事院勧告に伴う55歳以上の職員の昇給停止等 500 万円

(3) 人材育成の推進

2 専門性を持った職員の養成

・県の研修費助成制度の活用 2 万円

4 財政改革の推進

(4) 歳入確保とコスト削減

1 広告掲載事業の拡大

・有料広告事業による収入 59 万円

2 未（低）利用財産の適正管理

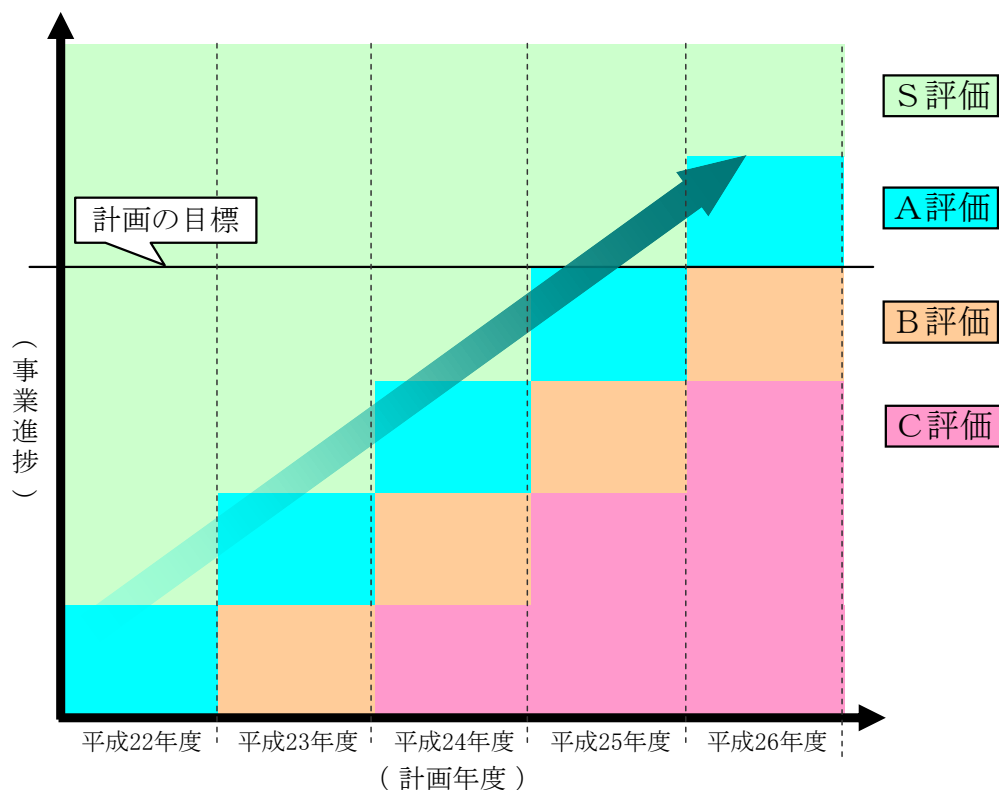
・未利用市有地等の売却、貸付契約の締結

1,080 万円

## II 報告書の見方について

- 1 今回の報告書は、第二次下野市行政改革大綱実施計画の5年目を対象としており、平成25年度と比較し、内容を確認できるようになっている。
- 2 実施年度スケジュールの「検討」「策定」「実施」等は取組の内容に対する状況を表している。  
また、「⇒」は、前年度に実施した取組を継続していく状況を表している。
- 3 進捗状況は、各実施項目の具体的な実施内容から、計画内容や実施年度スケジュールの趣旨等を比較して、総合的に判断し、「計画以上」とするS評価、「計画どおり」とするA評価、「やや遅れている」とするB評価、「ほとんど進んでいない」とするC評価の4段階として評価している。

【事業進捗のイメージ】



第二次下野市行政改革大綱実施計画 平成26年度進捗状況一覧表 (H27.3.31現在)

III 実施項目における進捗状況

1. 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

(1) 見直し体制の確立

【 S =計画以上、A =計画どおり、B =やや遅れている、C =ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26.3.31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27.3.31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	トップマネジメント機能の強化	組織横断的な政策・施策の決定や意見調整機能を十分に発揮するため、庁議や部・課長会議等の構成員を見直すなど機能分担を明確化し、これまで以上に実効性のある議論と意思決定を行うことができる体制を構築します。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A		総務人事課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 引き続き幹事課に部内の調整・集約機能を持たせ、組織横断的な役割を行う。					A	【総務人事課】 引き続き幹事課に部内の調整・集約機能を持たせ、組織の横断的な役割体制の充実を図った。					A		
2	幹事課機能の強化	部局内の調整機能と政策立案機能をさらに高めるため、人員配置も含めた検討を行ない、幹事課の役割、権限と責任の強化、明確化を図ります。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A		総合政策課 総務人事課 安全安心課 社会福祉課 農政課 建設課 教育総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総合政策課】 庁議・部長会議後の幹事課主催の部内会議を開催し、指示伝達事項等の速やかな情報共有を行っている。また、随時部内会議を開催し、部内の連携を図るとともに、庁議付議案件・予算等の部内取りまとめ・調整を行っている。					A	【総合政策課】 庁議・部長会議後に、指示伝達事項等の速やかな情報共有を行っている。また、幹事課を中心に、部内の連携を図るとともに、庁議付議案件・予算等の部内取りまとめ・調整を行っている。					A		
			【総務課】 年度当初及び中間期に各課のグループリーダーを含めた部内全体会議を開催し、部内の目標及び進捗状況を報告している。また、引き続き部長会議・庁議等の後に部内会議を開催することにより伝達事項等の速やかな周知を図った。						【総務人事課】 年度当初及び中間期に各課のグループリーダーを含めた部内全体会議を開催し、部内の目標及び進捗状況を報告している。また、引き続き部長会議・庁議等の後に部内会議を開催することにより伝達事項等の速やかな周知を図った。							
			【生活安全課】 幹事課を中心とし、部長・各課長が出席し、庁議に付議する案件、各課に周知・連携・調整が必要な事項、行事日程などについて、部内会議を実施した。						【安全安心課】 幹事課を中心とし、部長・各課長・各課長補佐が出席し、庁議に付議する案件、各課に周知・連携・調整が必要な事項、行事日程などについて、部内会議を実施している。							

		<p><b>【社会福祉課】</b> 幹事課が中心となり、原則毎月25日頃に連絡調整会議を実施した。会議は、部長、各課長、課長補佐及びグループリーダーの19人で構成した。内容としては、庁議に付議する案件、会議やイベントの行事日程等を議題として、部内の連携強化を図り、共通理解の促進につながった。</p> <p><b>【農政課】</b> 部内連絡調整機能強化のため、幹事課が中心となり、部長・各課長・課長補佐・グループリーダーが出席し、庁議など必要に応じ連絡調整会議を開催し伝達事項等の速やかな周知を図った。</p> <p><b>【建設課】</b> 部内の連絡調整機能強化のため、幹事課を中心に、部長会議・庁議等の後、庁議に付議する案件や、行事日程、報告事項等を議題とし、定期的に部内会議を実施した。（実施回数21回）</p> <p><b>【教育総務課】</b> 部内の連絡調整及び教育委員会との調整を目的に毎月部内会議を開催し、4月、10月には各施設長も参加している。特に、学校教育の現場に近い案件については実情に精通する管理主事等も加わり有効な協議調整が行われた。</p>	<p><b>【社会福祉課】</b> 幹事課を中心に、部内連絡調整会議を原則毎月25日に実施した。会議は内規を定めて部長、各課長、館（園）長、課長補佐及びグループリーダーの19人で構成した。内容は、庁議付議案件、会議やイベントの行事日程等を議題として、部内の連絡強化を図り、共通理解の促進につながった。</p> <p><b>【農政課】</b> 部内連絡調整機能強化のため、幹事課が中心となり、部長・各課長・課長補佐・グループリーダーが出席し、庁議など必要に応じ連絡調整会議を開催し伝達事項等の速やかな周知を図った。</p> <p><b>【建設課】</b> 部内の連絡調整機能強化のため、幹事課を中心に、部長会議・庁議等の後、庁議に付議する案件や、行事日程、報告事項等を議題とし、定期的に部内会議を実施した。（実施回数15回）</p> <p><b>【教育総務課】</b> 部内の連絡調整及び教育委員会との調整を目的に毎月部内会議を開催し、4月、10月には各施設長も参加し、さらには、学校教育の現場に近い案件については、実情に精通する管理主事等も加わり、部内の情報共有と横断的な課題解決を図るために協議・調整を行い連携強化に努めた。 (実施回数：部内会議12回・全体会議2回)</p>		
--	--	--	---	--	--

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
3	プロジェクトチームの有効活用	重要な行政課題に迅速、的確に対応するため、引き続き複数の部署にまたがる組織横断的なプロジェクトチームの活用を進めるとともに、適切な進捗管理を行います。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A		総合政策課 関係各課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況							
			【総合政策課】 重要な行政課題や複数部署にまたがる組織横断的な課題等を検討する組織は引き続き有効活用されている。 ・庁舎建設プロジェクトチーム ・自治基本条例庁内検討委員会 ・行政組織機構改革検討委員会 ・子ども・子育て支援庁内検討委員会 ・新庁舎開庁における課題整理庁内会議						【総合政策課】 重要な行政課題や複数部署にまたがる組織横断的な課題等を検討する組織は引き続き有効活用されている。 ・行政組織機構改革検討委員会 ・子ども・子育て支援庁内検討委員会 ・新庁舎開庁における課題整理庁内会議 ・石橋総合病院移転問題検討委員会 ・下野市観光振興計画策定委員会							

(2) 事務事業の見直し

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	市単独給付事業の見直し	長寿祝金事業や福祉タクシー事業、紙おむつ購入券給付事業など、国の義務・基準が存在しない現金及び物品給付等の事業について、引き続きその水準の妥当性を検証し、廃止も含めた適正水準に向けた見直しを行います。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A		高齢福祉課 子ども福祉課 関係各課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況							
			【高齢福祉課】 平成25年度敬老祝金 9,795,000円 ・75歳 5,000円×506人=2,530,000円 ・80歳 5,000円×411人=2,055,000円 ・85歳 10,000円×306人=3,060,000円 ・90歳 10,000円×127人=1,270,000円 ・95歳 20,000円×28人=560,000円 ・100歳以上 20,000円×16人=320,000円 数値目標(祝金総額をH22実績額(27,695千円)の1/3にする)については概ね計画どおりである。 また、今後敬老事業全体のあり方について検討を行う。						【高齢福祉課】 ◇平成26年度敬老祝金 10,440,000円 ・75歳 5,000円×483人=2,415,000円 ・80歳 5,000円×401人=2,005,000円 ・85歳 10,000円×315人=3,150,000円 ・90歳 10,000円×155人=1,550,000円 ・95歳 20,000円×49人=980,000円 ・100歳以上 20,000円×17人=340,000円 数値目標(祝金総額をH22実績額(27,695千円)の1/3にする)については概ね計画どおりであるが、敬老事業全体のあり方について検討していく。							



番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
2	ワンストップサービスのあり方の検討	新庁舎建設による本庁方式への転換に向け、市民課窓口機能のあり方について、ワンストップサービスのあり方も含めて検討します。		検討	⇒	⇒	⇒		検討	⇒	⇒	⇒		A		総務人事課 市民課関係各課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<p>【総務課】 下野市行政組織機構改革検討委員会の窓口部会を中心に、新庁舎移行後のワンストップサービスについて検討し一定の方向付けがされた。</p> <p>【健康増進課】 同時期に使用する赤ちゃん訪問のアンケートをあらかじめ同封し便宜を図った。 また、より詳細な情報を求める市民のニーズに応えるため、担当課の連絡先を分かりやすい位置に表示した。 児童福祉課が作成している「子育てハンドブック」の配布について、こんにちは赤ちゃん事業を委託している助産師が、説明しながらの配布に協力を得ている。</p>					A	<p>【総務人事課】 下野市行政組織機構改革検討委員会の窓口部会及び市民課を中心に、新庁舎移行後のワンストップサービスについて検討し、ワンフロアにおけるワンストップサービスとすることに決定した。</p> <p>【健康増進課】 市民課窓口へ依頼し、出生届出時に「お誕生セット」（赤ちゃん訪問、股関節脱臼検診、予防接種、乳幼児健診のお知らせ及び受診票等）を配布し、市民への便宜を図った。 また、より詳細な情報を求める市民のニーズに応えるため、担当課の連絡先を分かりやすい位置に表示した。 こども福祉課が作成している「子育てハンドブック」の配布について、こんにちは赤ちゃん事業を委託している助産師が、説明しながら配布に協力を得ている。</p> <p>【市民課】 市長副市長協議及び行政組織改革検討委員会の窓口部会で、「ワンフロア・ワンストップサービス」となり、発券機・窓口サイン・音声スピーカーなどの窓口システムの整備や二線システムによる効率化について検討した。 また、英語が困難な外国人との会話では、例えばモンゴル語訳者を介さなくても、やさしい日本語で話すことにより解決することもあり。栃木県国際交流協会に許可を得てダウンロードした「やさしい日本語で話してみよう！」を市民課窓口職員全員に配付し対応に役立てることとした。</p>					A		

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
3	民間委託、指 定管理者制度 の推進	<p>体育センターをはじめとするスポーツ施設や図書館、保育園などについて、可能な限り民間委託や指定管理者制度を導入し、民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と経費の削減等を図ります。また、公共施設の運営にあたっては、利用者の意向を含めた管理者・受託者への適切な評価を行い、行政サービスの質的向上に向けた継続的な見直しを行います。</p>	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	総合政 策課 関係各 課		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<p><b>【総合政策課】</b> 平成25年度においては、コミュニティセンター（9施設）、市民農園、農村レストランレストハウスしもつけ、グリムの森・グリムの館、自転車駐車場（3施設）、道の駅しもつけ、市立石橋図書館・国分寺図書館の18施設について、指定管理者によって適正に管理されており、住民サービスの向上や経費節減が図られている。 指定管理者に関する情報の一括管理を行い、市ホームページにて制度や選定状況等周知している。</p> <p><b>【生活安全課】</b> コミュニティセンター9施設については、地元のコミュニティ推進協議会を指定管理者として施設の管理運営業務を委託している。友愛館の指定管理については、清算方式をとってきたが、委託開始から5年を経過し、管理運営も安定してきたことから、他の8施設同様、平成27年度から定額方式にするとともに、指定期間を9施設全て統一することとした。また、清算方式への移行を見据えて、平成25年度から指定管理料の減額を実施した。</p> <p><b>【こども福祉課】</b> 平成23年5月に策定した「下野市保育園整備計画」に基づき吉田保育園、こがねい保育園の給食調理業務の民間委託を実施した。</p> <p><b>【生涯学習課】</b> 石橋図書館・国分寺図書館に指定管理者制度を導入した。</p> <p><b>【スポーツ振興課】</b> 体育センターの受付等はシルバー人材センターに委託するなど経費の削減を図っているところであり、施設管理の在り方について、引き続き指定管理者制度の導入を研究している。</p>					B	<p><b>【総合政策課】</b> 平成26年度においては、コミュニティセンター（9施設）、市民農園、農村レストランレストハウスしもつけ、グリムの森・グリムの館、自転車駐車場（3施設）、道の駅しもつけ、市立石橋図書館・国分寺図書館の18施設について、指定管理者によって適正に管理されており、住民サービスの向上や経費節減が図られている。 また、ふれあい館については、平成27年度から指定管理者の指定がされた。 なお、指定管理者に関する情報の一括管理を行い、市ホームページにて制度や選定状況等周知している。</p> <p><b>【市民協働推進課】</b> コミュニティセンター9施設については、地元のコミュニティ推進協議会を指定管理者として施設の管理運営業務を委託している。また、平成27年度建設予定の薬師寺地域交流センターの管理団体としてコミュニティ推進協議会を設置するため、地元自治会と協議し、設立に向けて検討している。</p> <p><b>【こども福祉課】</b> 平成23年5月に策定した「下野市保育園整備計画」に基づきグリム保育園の給食調理業務の民間委託を実施した。（公立全園（5園）委託済み）</p> <p><b>【生涯学習文化課】</b> 評価基準を検討し、外部評価（第2次評価まで）を実施した。</p> <p><b>【スポーツ振興課】</b> 体育センターの受付等はシルバー人材センターに委託するなど経費の削減を図っているところであり、施設管理の在り方について、引き続き指定管理者制度の導入を研究している。</p>					A		
<p>(進捗状況評価のコメント) 指定管理者制度・民間委託については、可能な業務・施設から順次導入されているが、今後の方針としての中長期的な計画を策定し、より積極的に推進する必要がある。また、管理者・受託者の評価を実施し、結果を公表していくことが必要である。</p>					<p>(進捗状況評価のコメント) 各館の特化に向けた「経営改善計画」に基づき、民間のもつ能力やノウハウを活用しつつ、道の駅との連動等を図り誘客に努め、より利用しやすい施設を目指し、平成27年度からのふれあい館指定管理者を道の駅しもつけとすることを決定した。また、「下野市保育園整備計画」に基づき、公立全園の給食調理業務の民間委託が完了し、経費の削減が図られた。</p>											

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進捗状況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
4	審議会・委員会等の見直し	審議会、委員会等の必要性の再検証と委員定数、報酬等の見直しを行います。	検討	条例化	実施	⇒	⇒	検討	条例化	実施	⇒	⇒	A	A		総合政策課 総務人事課 財政課 関係各課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<b>【総合政策課】</b> 庁内の各種審議会・委員会について、各課からの情報の一括管理を行い、委員の数、報酬等の把握を行っている。					<b>【総合政策課】</b> 庁内の各種審議会・委員会について、各課からの情報の一括管理を行い、委員の数、報酬等の把握を行っている。								
			<b>【総務課】</b> 平成24年度において附属機関委員報酬について、その支出根拠を明らかにするため条例化をし、その適正な運用を行った。					<b>【総務人事課】</b> 平成24年度の報酬見直しから引き続き、新たな附属機関委員会等の設置において、条例等における委員報酬についての指導を実施し、適正な運用を図っている。								

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
5	イベントの見直し	市が主催するイベントや市が他の事業主体を支援するイベント等について、そのあり方も含めて検討を行い整理・統合を進めます。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	関係各課		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<b>【総合政策課】</b> 各課で主管するイベント等について、事務事業評価を通し必要性や今後の展開における改善・工夫策等状況確認を行い、整理・統合、また市民との協働を視野に入れた今後の展開の検討を促した。  <b>【商工観光課】</b> 平成25年7月に観光協会が一般社団法人に移行し、11月に開催した天平の芋煮会及び菊まつりは、下野市観光協会主催事業として実施した。					<b>【総合政策課】</b> 各課で主管するイベント等について、事務事業評価を通し必要性や今後の展開における改善・工夫策等の状況確認を行い、整理・統合し、また市民との協働を視野に入れた今後の展開の検討を促した。地域活性化等を目的に市民団体が行うイベントについては、市民活動補助事業により支援を行い、市民主体のイベントの活性化を図った。 また、下記の3つの事業では、会場で市の魅力を発信するなどのリニューアルに取り組んだことにより、県の「わがまち協働推進事業」の交付金の対象事業となり、市費の削減にもつながった。 ・下野市天平マラソン大会 ・下野市南河内地区一周駅伝競走大会 ・下野市産業祭  <b>【商工観光課】</b> 第35回天平の花まつりを下野市観光協会が主催するなど、一年間の主要な観光イベントを下野市観光協会が主催事業として実施した。事業実施にあたり、既存のイベントの見直しを行い、新規事業を取り入れた。また、実行委員会方式により市民の参画を得、市民ボランティアの協力を得ながら、各種事業を実施した。								
			(進捗状況評価のコメント) 各種イベントを所管する部署においては、既存イベントにおいても市民との協働を積極的に進め、また既存イベントのリニューアルによる各種補助金の有効活用等積極的に検討していく必要がある。					(進捗状況評価のコメント) 実行委員会への市民参画や市民活動補助事業によって、市民との協働によってイベントの充実が図られた。 また、イベントのリニューアルによって、県の補助金(栃木県わがまち協働推進事業交付金)の対象事業となり、市費の削減が図られた。								

(3) 電子自治体の実現を通じた事務事業の効率化の推進

【 S = 計画以上、 A = 計画どおり、 B = やや遅れている、 C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課																				
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26																							
1	庁内文書電子化と電子決裁の推進	<p>文書管理システム及びスキャナー付複合機の活用を促進し、庁内文書の電子化をさらに徹底させるとともに、次期システム構築に合わせ、財務会計電子決裁を導入し、紙資源消費の低減と事務の効率化を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">財務会計電子決裁の導入</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					財務会計電子決裁の導入					検討	実施				進 捗 状 況	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">財務会計電子決裁の導入</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					財務会計電子決裁の導入					検討	実施				進 捗 状 況		
			財務会計電子決裁の導入																																	
検討	実施																																			
財務会計電子決裁の導入																																				
検討	実施																																			
<table border="1"> <tr> <td colspan="5">庁内文書の電子化等</td> </tr> <tr> <td>検討・実施</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </table>					庁内文書の電子化等					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">庁内文書の電子化等</td> </tr> <tr> <td>検討・実施</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </table>					庁内文書の電子化等					検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒							
庁内文書の電子化等																																				
検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒																																
庁内文書の電子化等																																				
検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒																																
			具体的な取組状況					具体的な取組状況																												
			<p>【総合政策課】 財務会計システムの電子決裁導入検討にあたり他自治体の状況を確認したが、請求書原本の扱いが支障となり導入が進まない状況であることが分かった。すでに導入している自治体でも、請求書を添付しないで決裁を行ったり、会計課へ提出する時点で伝票の印刷をしている状況だった。決裁のための移動や待ち時間の短縮など事務効率化の観点から、財務会計システムと電子決裁システムを連結するための改修費用の見積りを徴取したところ1,300万円強の費用がかかることが分かった。請求書のPDF化と添付による事務煩雑化や費用対効果の面から検討した結果、財務電子決裁システム導入は見送ることとした。</p>					A	<p>【総合政策課】 文書管理システム及びスキャナー付複合機を活用した庁内文書の電子化については、システム等を導入後、下野市文書取扱規程及び下野市電子文書取扱要綱に基づき、適正に運用されている。財務会計システムの電子決裁導入については、先進自治体の調査及び費用対効果から検討した結果、導入を見送ることとした。</p>					A																						
													総合政策課 関係各課																							

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
2	電子申請・届出に関するサービス拡充の検討	<p>「かんたん申請・申込システム」の活用を促進し、厳格な個人認証を必要としない電子申請等の拡充を図ります。また、電子申請等の厳格な個人認証に必要な個人認証基盤の構築にあたっては、コスト削減のため、ASP方式の活用などを検討します。</p>	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A		総合政策課関係各課	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況									
			<p><b>【総合政策課】</b> 引き続き「かんたん申請・申込システム」により対応できる申請等を検討し、状況に応じて各担当課へ打診した。</p> <p><b>【市民課】</b> 引き続き電子申請・届出に関するサービス拡充のため、国民健康保険でかんたん申請（ASP方式）を実施した。 ○特定健診受診券再発行申請書（6/1～12/31） ○保険証再発行申請（随時） ○国民健康保険公的体育施設利用申込書（随時）</p> <p><b>【健康増進課】</b> ヘルシースタート等各種健康教室の申込者の約44.3%の方が「かんたん申請・申込システム」を活用した。</p> <p><b>【区画整理課】</b> 仮換地証明、底地証明は区画整理事業地内の土地所有者が土地の売買や貸借、建築行為等を行う際に必要となるもので、区画整理の事業進捗に伴い交付件数が増加してきている。 かんたん申請の活用により、必要となる情報の事前確認ができるため、交付書類の作成、交付、受領が効率よく行われる。 当該証明申請は、土地区画整理事業地内の土地が対象であり、申請者は地区内土地所有者、また、PC使用者と利用者が限定されるが、電話での交付問い合わせ時にはシステムの案内を積極的に行っている。 平成25年度の申請率は、114件の申請のうち7件、6.14%となっている。</p> <p><b>【水道課】</b> 開栓、閉栓等作業のスムーズな処理ができた。 上水道開始・中止届受付件数 ・平成25年度：91件 平成25年度中の開閉栓の受付件数は5,485件内かんたん申請での受付件数は、91件で前年比で10件の減であったが、毎年利用件数は同程度で推移している。</p>					<p><b>【総合政策課】</b> 「かんたん申請・申込システム」により対応できる申請等を検討し、状況に応じて各担当課へ打診した。</p> <p><b>【市民課】</b> 引き続き電子申請・届出に関するサービス拡充のため、国民健康保険でかんたん申請（ASP方式）を実施した。 ○特定健診受診券再発行申請書（6/1～12/31） ○保険証再発行申請（随時） ○国民健康保険公的体育施設利用申込書（随時）</p> <p><b>【健康増進課】</b> 健康教室（ヘルシースタート教室・ヘルシーライフスタイル講座）の申込者の47.1%が「かんたん申請・申込システム」を活用した。</p> <p><b>【区画整理課】</b> 仮換地証明・底地証明は区画整理事業地内の土地の売買、貸借及び建物の建築行為等を行う際に必要となるため、区画整理事業進捗に伴い交付件数が増加していることから、必要となる情報の事前確認ができ、交付書類の作成、交付及び受領が効率よく行われる、かんたん申請を活用している。 当該申請は、土地区画整理事業地内の土地が対象であることから、地区内土地所有者でありPC使用者と限定されるが、交付の問い合わせの際にはシステムの案内を積極的に行い、推進している状況である。 その結果、平成26年度の実績は、148件の申請のうち11件と前年度の7件から比較して増（1.6倍）となっている。</p> <p><b>【水道課】</b> 開栓、閉栓等の作業がスムーズに処理できた。 上水道の開始・中止届の受付件数 ・平成26年度：109件 平成26年度の開閉栓の受付件数は4,976件、内かんたん申請での受付件数は、109件で前年に比較して18件の増であり、毎年利用件数は同程度で推移している。</p>									

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進捗状況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課			
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26						
3	生涯学習施設等の予約管理システムの導入	<p>体育施設や各種生涯学習施設等の利用申込みを、自宅などからインターネットを利用して、いつでも施設予約を行うことができる予約管理システムを導入をします。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A		総合政策課 関係各課			
			具体的な取組状況						具体的な取組状況										
			<p>【総合政策課】 予約管理システムにかかる使用契約締結及び使用料の支払いを行っている。 システムの管理や利用促進については、平成24年度からスポーツ振興課及び生涯学習課で行っている。</p> <p>【生涯学習課】 予約管理システム導入済みであり、利用者の対応がスムーズに進んでいる。</p> <p>【スポーツ振興課】 予約管理システム導入済みであり、利用者の対応がスムーズに進んでいる。</p>										<p>【総合政策課】 予約管理システムにかかる使用契約締結及び使用料の支払いを行っている。 システムの管理や利用促進については、平成24年度からスポーツ振興課及び生涯学習文化課で行っている。</p> <p>【生涯学習文化課】 予約管理システム導入済みであり、利用者の対応がスムーズに進んでいる。</p> <p>【スポーツ振興課】 予約管理システム導入済みであり、利用者の対応がスムーズに進んでいる。</p>						
4	新たな電算化投資の検討	<p>新庁舎建設により、分庁方式から本庁方式に転換した場合に必要な情報化施設整備について、過大投資や二重投資とならないよう配慮しながら、庁舎規模や業務のスリム化に応じた適切で効果的な情報システムの整備を進めます。</p>	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	A	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	A		総合政策課			
			具体的な取組状況						具体的な取組状況										
			<p>【総合政策課】 平成25年度及び平成26年度構築予定の情報システムについて、見積精査を実施し事業費の大幅削減を図った。</p>										<p>【総合政策課】 平成26年度及び平成27年度構築予定の情報システムについて、見積精査を実施し事業費の大幅削減を図った。</p>						

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
5	住民票等自動 交付機利用 サービスの拡 充	次期システム構築に合わせ、住 民基本台帳カードにも対応した 住民票等自動交付機への更新を 行うとともに、住民基本台帳 カードの普及促進と交付する証 明書の拡大を検討し、住民サー ビスの向上及び窓口業務の軽減 を図ります。	住民票等自動交付機の更新					進 捗 状 況	住民票等自動交付機の更新					進 捗 状 況		総合政 策課 関係各 課	
			住民基本台帳カードの普及促進等						住民基本台帳カードの普及促進等								
			実施					実施									
			検討・実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒					検討・実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒									
			具体的な取組状況					具体的な取組状況									
			<p>【総合政策課】 マイナンバー制度への移行前であり、現状では制度 利用に関する大きな動きはないため、国の施策・動 向を注視している。</p> <p>【市民課】 引き続き証明書コンビニ交付サービス、自動交付機 の利用促進及び住民基本台帳カードの普及促進を 図った。 有効住民基本台帳カード交付者数・・・3,758名 コンビニ交付登録者数・・・・・2,402名 コンビニ交付件数・・・1,845件 (全体の4%) ・平成24年度3% 前年比130.5%増 自動交付機交付件数・・11,473件 (全体の22%) ・平成24年度22% 前年比105.4%増</p>					A	<p>【総合政策課】 マイナンバー制度への移行前であり、現状では制度 利用に大きな動きはないため、国の施策・動向を注 視している。</p> <p>【市民課】 引き続き証明書コンビニ交付サービス、自動交付機 の利用促進及び住基カードの普及促進を図った。 有効住基カード交付者数・4,230名 コンビニ交付登録者数・・・2,845名 コンビニ交付件数・・・・・2,061件 (全体の4%) 平成26年度4% 前年比111.7% 自動交付機交付件数・・10,819件 (全体の23%) 平成26年度22% 前年比94.3%</p>					A			



(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進捗状況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	類似の公共施設の運営方法の見直し	<p>図書館や公民館など、類似のサービスを提供する施設について、その運営方法を職員の配置も含めて再検討し、サービスの向上と効率性を重視した運営方法の見直しを行います。</p> <p>また、温浴施設については、利用者数の動向などをもとに市としての温浴施設のあり方を検証し、施設の用途転換などあらゆる方法を含めた検討を行い、温浴施設の統廃合等を推進します。</p>	<p>図書館、公民館等の運営方法の見直し</p> <p>検討・実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p>					進捗状況	<p>図書館、公民館等の運営方法の見直し</p> <p>検討・実施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒</p>					進捗状況		
			<p>温浴施設のあり方の検討</p> <p>検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒</p>						<p>温浴施設のあり方の検討</p> <p>検討 ⇒ 実施 ⇒ ⇒</p>							
			具体的な取組状況						具体的な取組状況							
			<p>【社会福祉課】</p> <p>館長会議を開催し、各館の特化に向けた「経営改善計画」の作成に取り組んだ。 (ふれあい館)</p> <p>プールを中心とした健康増進施設として館の運営を行うため、施設及び設備の改修設計を行う。設計は、(仮称)三王山公園の整備を踏まえた改修設計とし、公園と館が一体となり誘客を可能とするための改造を含めたものとした。 また、現在休業しているレストランの平成26年度開業にむけ関係機関と調整をした。 (ゆうゆう館)</p> <p>温浴機能を充実させた特化を図るため、平成25年度に露天風呂を増設し、集客増となった。 (きらら館)</p> <p>健康づくりのメディカルトレーニング施設として特化するため、関係機関と検討会を開催した。</p>						<p>【社会福祉課】</p> <p>各館の特化に向けた「経営改善計画」を策定した。 (ふれあい館)</p> <p>27年度からの指定管理者制度による管理委託の導入に向けた準備を実施した。 (きらら館)</p> <p>メディカルトレーニング施設に特化するため、9月末に温浴機能を閉鎖した。</p>							

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
2	行政サービス や行政内部の 管理業務等の 効率化	各種窓口等における行政サービスについて、職員の創意工夫を引き出しながら、接遇改善など行政サービスの向上を図ります。また、行政内部の管理業務については、職員の業務改善活動を奨励し、効率化を図ります。	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A		総務人事課 関係各課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<b>【総務課】</b> 住民からの信頼の確保と公務員倫理の意識の向上を図るため、さわやか応対接遇マニュアルを基に定期的（年4回程度）に注意喚起することで接遇力の向上を図った。 また、階層別に接客スキルアップのための研修や、新規採用職員に対しては、就職前の事前研修として住民応対力の向上を図る研修を実施し、更に今年度は市民が多く来庁する4つの庁舎窓口に対し、市民サービスアンケートを実施し、市役所全体の接遇力の向上を図った。					A	<b>【総務人事課】</b> 住民からの信頼の確保と公務員倫理の意識の向上を図るため、接遇マニュアルを基に定期的（年4回）に注意喚起することで接遇力の向上を図った。なお、外部業者による電話対応コンサルティングを実施し改善点を例示し電話対応力の向上を図った。また、継続して階層別に接客スキルアップのための研修や、新規採用職員に対しては、就職前の事前研修として住民応対力の向上を図る研修を実施し、更に今年度は昨年度より3つの庁舎を拡大し計7つの庁舎窓口で、市民サービスアンケートを実施し、市役所全体の接遇力の向上を図った。					A		
			<b>【総合政策課】</b> 職員提案において「1グループ1提案運動の推進」を掲げ、グループ内での話し合いを促進し、問題意識・改善意識の共有に繋がった。その結果、グループ提案が52件あり、その内自課に関する改善提案が14件あり、自課業務の改善に取り組んでいる。						<b>【総合政策課】</b> 職員提案において「1グループ1提案運動の推進」を掲げ、グループ内での話し合いを進め、問題意識・改善意識の共有に繋がった。その結果、グループ提案が54件あり、その内自課に関する改善提案が14件あり、自課業務の改善に取り組んでいる。							

(5) 公共事業の実施手法の見直しと地方公営企業・公社の見直し

【 S =計画以上、A =計画どおり、B =やや遅れている、C =ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進捗状況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課		
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26					
1	公共事業の効果的手法の検討	施設、基盤整備等の公共事業に着手する前段で、建設等の事業実施と建設後の維持管理・経営を一体的に検討した上で、その実施の可否や事業量を定め、かつ財政上の健全性との両立を図りながら必要な事業を着実に推進します。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況				
			検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況										
			<b>【総合政策課】</b> 引き続き事務事業評価を通して、事業の選択と集中を行い、財政の健全運営の視点に立って、行政経費の削減等の取組を進めるとともに、事務事業評価各課ヒアリングの際に、建設整備後の維持管理・運営について、市民との協働、民間活力の活用等積極的に進めるよう取組を求めた。 また、建設後の維持管理をどのようにしていくのか先進自治体の事例を研究するため、公民連携セミナーに参加した。					B	<b>【総合政策課】</b> 引き続き、事務事業評価を通して、事業の選択と集中を行い、財政の健全運営の視点に立って、行政経費の削減等の取組を進めるとともに、事務事業評価各課ヒアリングの際に、建設整備後の維持管理・運営について、市民との協働、民間活力の活用等積極的に進めるよう取組を求めた。 また、民間のノウハウや創意工夫を活用し、コスト削減とサービス水準の向上が見込めることから注目されているPPP/PFIについて研究するため、セミナーに参加した。					B	<b>【総合政策課】</b> 事務事業評価を通して、整備後の維持管理も含めた計画の精査を行うとともに、第二次下野市長期財政健全化計画を踏まえた財政の健全性維持に取り組む。			関係各課
			(進捗状況評価のコメント) 各部署においては公共事業実施に際し整備費用抑制のための取組が図られているが、整備後の維持管理・経営についての詳細を検討した上で事業実施の可否までは至っていない。						(進捗状況評価のコメント) 各部署においては公共事業実施に際し整備費用抑制のための取組が図られているが、整備後の維持管理・経営の検討は進んでおらず、財政の健全性維持を踏まえたさらなる取組が求められる。									
2	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	経営環境が厳しさを増す中で公共の福祉を増進するため、中期経営計画に基づいて、水道事業会計の財政の健全化を含む経営の安定化と安定給水の確保の両立を目指します。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況				
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況										
			<b>【水道課】</b> 引き続き地域水道ビジョン策定に向け、県との調整を図りながら、中期経営計画に基づき施設の維持管理と更新を計画的に行い、安全、安心な給水確保に努めるとともに、検針業務等の外部委託により経費軽減を図りつつ、公営企業の健全な経営を行っている。					A	<b>【水道課】</b> 引き続き地域水道ビジョン策定のため、県で作成した水道ビジョンと調整を図りながら、中期経営計画に基づき施設設備の維持管理と更新を計画的に行い、安全、安心な給水確保に努め、料金徴収等の業務を外部委託により経費の軽減を図り、公営企業の健全な経営を行っている。					A				水道課

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
3	下水道事業の健全経営の確保	健全経営を確保するため、中期経営計画に基づき使用料金等の改定を行い、下水道会計の健全性を維持します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進 捗 状 況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進 捗 状 況		下水道課
			料金改定 実施						料金改定 実施							
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【下水道課】 平成23年度に改訂した使用料に基づき、引き続き健全性の維持に努めている。					【下水道課】 平成23年度に改訂した使用料に基づき、引き続き健全性の維持に努めている。								
			A					A								
4	農業公社運営の見直し	農地法等の改正も踏まえながら、より一層効率的な事業運営を図るため、引き続き組織のあり方の見直しを行います。	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進 捗 状 況	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進 捗 状 況		農政課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況							
			【農政課】 平成25年4月1日から農業公社は公益財団法人となり、人・農地プランに積極的に取り組み、農業委員会、農協等と連携し、経営規模拡大、農地の集団化等を推進した。 農地利用集積円滑化事業の借入貸付面積の計画に対する実績の達成率112.6%となった。					【農政課】 平成25年4月1日から農業公社は財団法人から公益財団法人となり、人・農地プランに積極的に取り組み、農業委員会、農協等と連携し、経営規模拡大、農地の集団化等を推進した。 平成26年度の農地利用集積円滑化事業の借入貸付面積の計画に対する実績の達成率106.7%となった。								
			A					A								

(6) 行政評価 (PDCAサイクル) 手法の活用

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	行政評価システムの着実な運用	行政評価システムがさらに有効に機能するために、引き続きシステムの運用を着実に進めるとともに、行政としての説明責任を果たすために、市民感覚や民間の経営感覚を含めた第三者による事務事業の評価を実施し、市民が主役となって行政のあり方を検討し改革する体制の確立を目指します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A	総合政策課	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総合政策課】 平成25年度行政評価(事務事業評価)については、事業費の精度向上、投資的事業の事業費目標額提示による取捨選択、改善・工夫策の評価の厳格化、今後の方向性の明確化と評価の厳格化を重点ポイントとし、システムの更なる充実を図った。また、市民評価においては、資料の充実を努め、より有意義なヒアリングとなるよう環境整備に努めた。					【総合政策課】 平成26年度行政評価(事務事業評価)については、下野市総合計画後期基本計画における各施策・事業の進捗管理及び今後の事業展開、投資的事業の取捨選択・内容の見直しによる事業費の抑制、改善・工夫策の明確化、事業費の精度向上を重点ポイントとし、システムの更なる充実を図った。 また、平成26年度4月1日に施行された下野市自治基本条例は、「市民が主役のまちづくり」、「協働によるまちづくり」を推進していることから、協働の取組を実施している事業数・事業内容の把握・推進に努めた。								

2. 受益と負担の見直しと協働の推進

(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	前納報奨金の見直し	市民税等の税にかかる前納報奨金について、廃止を含めた見直しを進めます。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	検討	実施	⇒	⇒	⇒	A	A	税務課	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【税務課】 平成24年度に前納報奨金を廃止したため、平成23・24年度は納付書発送時に「平成24年度から前納報奨金廃止」の通知書を同封し、広報紙やホームページにより周知し、平成25年度においては廃止後のため、納税通知書内に廃止した旨の記載により周知を行った。					平成24年度に前納報奨金を廃止し、その後周知を行い、前納報奨金の見直しの項目については計画通り実施済み。(完了)								

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
2	市税収納率の 向上	市税の収納率向上に向けて、納税相談、電話による納入催告、自宅訪問、休日・夜間等の臨戸徴収を実施するとともに、地方税徴収特別対策室との連携を図り、収納率の向上を目指します。さらに、徴収業務のある関係各課が連携し、効果的かつ効率的な徴収のため、庁内の情報共有と実効性のある徴収体制の確立を目指します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		税務課 関係各 課	
			検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
			具体的な取組状況					具体的な取組状況									
			【税務課】 県地方税協働徴収担当との協力により、収納率の向上が図られている。 ・差押件数 291 件 ・捜索 3 件 ・財産調査 1,200 件 関係課等との臨戸徴収 ・訪問件数 308 件					A	【税務課】 県地方税協働徴収担当との協力により、収納率の向上が図られている。 ・差押件数 425 件 ・捜索 3 件 ・財産調査 27,586 件 関係課等との臨戸徴収 ・訪問件数 377 件					A			
3	適正な受益者 負担の検討	受益者負担の原則に基づき、施設の使用料や各種事務に係る手数料について、定期的な見直しを行います。また、市が開催している各種講座事業等についても、受益者負担の視点から見直します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		財政課 関係各 課	
			検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
			具体的な取組状況					具体的な取組状況									
			【農政課】 下記の施設を恒常的に使用している団体等に係る施設使用料を見直し、平成26年度から減免割合を段階的に引き下げることとした。 ・南河内農産加工センター月額使用料 27,000円→125,000円 ・国分寺農産加工センター月額使用料 27,000円→83,000円 なお、農村環境改善センターの時間当たり使用料については、減免割合を段階的に引き下げることとした。					B	【農政課】 ・南河内農産加工センター使用料 月額 27,000円→125,000円に改正し、使用料の激変緩和のため65,000円に減免した。 ・国分寺農産加工センター使用料 月額 27,000円→83,000円に引き上げ、使用料の激変緩和のため42,000円に減免した。 ・農村環境改善センター農村レストラン使用料 月額 176,800円のところ減免率を2/3からH26は1/2に引き下げ、使用料を88,400円に引き上げた。					B	【総務人事課】 全庁的な取組・方針の策定のため、状況調査を進める。		
			(進捗状況評価のコメント) 各部署においては受益者負担の見直しが図られているが、定期的な見直しのための全庁的な方針等策定の取組が重要である。						(進捗状況評価のコメント) 農政課における施設の利用料見直しによって、一部の使用料の収入は増加したが、適正な受益者負担のため全庁的な取組・方針の策定等が求められる。								

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
4	多様な納入方法の検討	市民の利便性向上と収納率の向上を図るため、コンビニ収納等の多様な納入方法の導入について検討します。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A	関係各課		
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況									
			<b>【税務課】</b> コンビニ収納は前年実績で9.59%で、前年比1割を超える収納額であり、目標である収納率は達成したことから、引き続き利便性の向上を図るうえで、クレジット収納等、他の手法も含めて検討している。 ・H25年度コンビニ収納額 879,998千円 (H24: 787,025千円)					A	<b>【税務課】</b> コンビニ収納は27年3月末の実績で12.77%で前年比0.83%の減となっているが金額では増となった。全体では収納率は減であるが金額では増となった。継続して利便性の向上を図るうえで、クレジット収納等、他の手法も含めて検討していく。 ・H26年度コンビニ収納額 969,672千円 (前年比 89,672千円の増)					A			

(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
1	補助金の公正な見直し	各種団体への補助金について「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を的確に運用し、適正な見直しを継続的にを行います。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A	財政課 関係各課		
				⇒	⇒	⇒	⇒		⇒	⇒	⇒	⇒					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況									
			<b>【財政課】</b> 平成24年10月1日策定した「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、毎年継続的に見直しをすることとした。 1. 補助金審査基準の設定 ・毎年度の予算編成時における判断基準 ・補助金の交付時、実績報告による補助金の確定時における判断基準 2. 補助金見直し基準の設定 ・3年毎の補助金の見直しに関する判断基準					A	<b>【財政課】</b> 「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準（平成20年3月31日告示）」に基づき、平成26年度は3年毎の見直し年度となることから、基本方針を策定し全補助金の見直しを実施した。  ○見直し補助金数 161 ・継続 130 ・廃止 2 ・見直し 29					A			

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
2	市民が担う公 共的サービスの 拡充	市民や自治会等の地域社会を事業主体とする活動の支援を行うなど、市民が自ら担う公共的サービスの拡大、拡充を図り、市民と行政の協働の進展に努めます。また、市と地域住民等が連携・協力して道路、公園等の美化活動を行う「愛ロードしもつけ」等の活動をさらに推進します。	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進 捗 状 況	A	関係各 課	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<b>【総合政策課】</b> 市民活動補助事業制度に基づく支援を継続6団体6事業、新規1団体1事業に対し行うとともに、他団体の参考となるよう、実施事業の実績報告会を年度内に開催した。 また、来年度に向け支援団体・事業の拡充を図るため、要綱を改正し、トライコースの創設、補助率の改正、申請時の添付書類の簡略化などを行った。					<b>【市民協働推進課】</b> 市民活動補助事業制度に基づく支援を継続5団体5事業、新規6団体6事業に対し行うとともに、他団体の参考となるよう、実施事業の実績報告会を年度内に開催した。 また、支援団体・事業の拡充を図るため、要綱を改正し、トライコースの創設、補助率の改正、申請時の添付書類の簡略化などを行った。 二次募集を行い1団体1事業実施に至った。								
			<b>【建設課・都市計画課】</b> 「愛ロードしもつけ」「愛パークしもつけ」活動の実施。市と地域住民等が連携・協力をして、道路・公園の美化活動を昨年に引き続き実施した。					<b>【建設課・都市計画課】</b> 「愛ロードしもつけ」「愛パークしもつけ」活動の実施。市と地域住民等が連携・協力をして、道路・公園の美化活動を昨年に引き続き実施した。								
3	自治会組織等 との連携	地域社会における自治会の機能強化を図るため、共助の担い手かつ行政との協働の主体として、自治会活動がより活発になるよう、地域自治会の意思を十分に尊重しながら取り組みます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	進 捗 状 況	A	市民協 働推進 課 関係各 課	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<b>【生活安全課】</b> 平成25年度においても、旧行政区ごとの各支部総会を開催し、総会終了後「自治会長会議・研修会」として、青少年市民会議、社会福祉協議会、市関係各課からの報告、依頼や意見交換を実施するとともに、自治会長ハンドブックを作成し市と自治連との連携を図った。 また、12月には、自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換を実施した。					<b>【市民協働推進課】</b> 平成26年度においても、旧行政区ごとの各支部総会を開催し、総会終了後「自治会長会議・研修会」として、青少年市民会議、社会福祉協議会、市関係各課からの報告、依頼や意見交換を実施すると共に、自治会長ハンドブックを配布し、市と自治連との連携を図った。 また、12月には、自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換を実施した。 さらに、自治会加入率が低下している中、栃木県自治会連合会の研修に自治会長が参加し、他市町の事例等を検証した。								



番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
4	団塊の世代の 人材活用	先進事例等の情報収集を行いながら、いわゆる団塊の世代の有する豊富な経験と専門的知識・技術等を、まちづくりに活かす仕組みを検討します。	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A	関係各 課	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<b>【生涯学習課】</b> 地域コミュニティの希薄化や高齢化によって地域課題の解決力が低下している。このような状況を踏まえ、地域の再生を図るため、退職によって地域活動に参加できる時間が増えた世代を対象に、社会貢献活動者や市民参画によるまちづくりのための人材を発掘、育成・支援を目的に「セカンドステージ支援講座」を4公民館で実施した。 4館で8講座計46回、申込者187名・延698名が参加した。					A	<b>【生涯学習文化課】</b> 地域コミュニティの希薄化や高齢化によって地域課題の解決力が低下している。このような状況を踏まえ、地域の再生を図るため、退職によって地域活動に参加できる時間が増えた世代を対象に、社会貢献活動者や市民参画によるまちづくりのための人材を発掘、育成・支援を目的に「セカンドステージ支援講座」を4公民館で実施した。 4館で9講座、計48回、申込者225名・延848名参加。					A		

3. 組織人員の見直しと行政運営体制の充実

(1) 職員数・臨時職員数の見直し

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	定員適正化計画の推進と業務改善活動の推進	定員適正化計画を着実に推進し、一層の適正な定員管理に努めます。また、職員の自発的な創意工夫を奨励し、コストを抑制しながら行政サービスの質的向上を進めます。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		総務人事課
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 人員削減に取り組み、対基準年 ▲65名 (▲14.01%) とした。(ただし、本計画には教育長及び常勤再任用職員を含み、短時間再任用職員は除く)					【総務人事課】 第2次定員適正化計画人数の (H32年度373人) を目標とし、段階的な人員削減に取り組んだ。 H26年度395人 (基準年H25年399人に対し395人の▲4人 : ▲1.0% とした。) (ただし、本計画には教育長及び常勤再任用職員を含み、短時間再任用職員は除く)								
2	早期退職奨励制度の活用	組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けての職員構成の改善を図るため、早期退職奨励制度を引き続き活用します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		総務人事課
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けた退職奨励制度により4名が退職した。					【総務人事課】 組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けた平成26年度から施行した「早期退職募集制度」により4名が早期退職した。								
3	臨時職員、非常勤職員等の活用	人件費抑制と業務効率化の観点から、再任用制度や非常勤・臨時職員の適正な活用を行い、職員を含めた総コスト (人件費+物件費) の抑制を原則として、臨時職員、非常勤職員を含めた最適な人材配置を推進します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		総務人事課
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 各所属毎の現状に即した人員管理を行い、必要最小限の任用に抑えたため、賃金が削減につながった。 H24年度 199人 H25年度 190人					【総務人事課】 各所属毎の現状に即した人員管理を行い、勤務時間を必要最小限に抑えたため、賃金の削減につながった。 H25年度 190人 H26年度 201人								

(2) 給与水準の適正化と職員の資質向上

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課		
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26					
1	給与制度、運用・水準の適正化	市職員の給与水準に関して適正水準の維持に努め、職員定数の管理、人事評価制度の活用を通じた人件費の適正化に努めます。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		総務人事課		
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況										
			<b>【総務課】</b> 国の給与減額措置要請を受け入れ、給与の削減に取り組んだ。(7月分～3月分) 市長▲20% 副市長・教育長▲15% 部長▲9% 主査～課長・技能労務職▲7% 主事・再任用▲4%					<b>【総務人事課】</b> 人事院の勧告に従い、平成27年1月昇給において55歳を超える職員の昇給停止、また、平成27年度からの「総合的見直し」の原資を確保する目的として1号抑制を行った。					(進捗状況評価のコメント) 国の給与水準見直しにともない給与水準の見直しを実施するとともに、人事評価制度の見直しを実施し、人件費適正化に向けた取組が推進されている。			A		
			(進捗状況評価のコメント) 社会情勢に基づいた給与水準の見直しにより、大幅な削減が実行されたが、人事評価制度の活用を通じた人件費の適正化に取組む必要がある。															
2	定員・給与等の公表	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報紙により、市民にわかりやすく公表します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		総務人事課		
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況										
			<b>【総務課】</b> 市独自の様式では、平成25年12月1日発行の広報しもつけ12月号で人事行政運営等の状況を公表し、総務省の統一様式では市ホームページ、栃木県ホームページ、総務省ホームページで給与・定員管理等を公表した。					<b>【総務人事課】</b> 市独自の様式では、平成26年12月1日発行の広報しもつけ12月号で人事行政運営等の状況を公表し、総務省の統一様式では市ホームページ、栃木県ホームページ、総務省ホームページで給与・定員管理等を公表した。					A					

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
3	人事評価制度 の本格的運用	<p>職員の意識改革を通じた業務の質的向上を図る観点から、職員の勤務状況を適切に評価し人事・給与に反映させるため、人事評価制度を本格的に運用します。本格運用にあたっては、職員の混乱を避けるため、人事評価研修を被評価者、評価者ごとに実施します。</p>	試行	実施	⇒	⇒	⇒	試行	実施	⇒	⇒	⇒	A	総務人事課		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<p>【総務課】 人事評価に関する実施規定及び苦情処理実施要項を策定するとともに、年度末において評価の開示を実施し、職員の人事評価に対する取組み姿勢と意識を深めた。同時に研修を必要最小限に抑え、委託料(研修費)の削減に努めた。</p> <p>(進捗状況評価のコメント) 人事評価制度における、評価者、被評価者の意識形成は着実に深まってきていると思われるが、処遇への反映も含めた本格的な運用に至っていない。</p>					<p>【総務人事課】 地方公務員法の改正に伴い平成28年度からの本格実施に向け、平成27年度から評価結果に更に公平性・納得性を持たせるため、人事評価に関する実施規程において被評価者の直属の上司であるグループリーダーを基礎評価者とするため改正した。なお、昨年度に引き続き、年度末において評価の開示を実施し、職員の人事評価に対する取組み姿勢と意識を深めた。同時に評価者訓練を必要最小限に抑え、委託料(研修費)の維持に努めた。また、処遇への反映については法改正に併せ、平成28年度からの本格実施に向け、平成27年度での試行結果を踏まえ実施できるよう職員研修、職員への周知、条例等の関連例規の改正に取り組むこととした。</p> <p>(進捗状況評価のコメント) 平成28年度から人事評価の結果を給与等処遇に反映することを踏まえ、公平性・納得性を担保するためグループリーダーによる評価を取り入れるとともに、評価者に対する研修を実施し、制度の熟度が高められた。</p>								

(3) 人材育成の推進

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	人材育成基本方針等の活用	「下野市人材育成基本方針」や「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を活用し、職員的能力開発を推進するとともに、研究成果等を庁内で共有し有効活用します。	H22	H23	H24	H25	H26	A	H22	H23	H24	H25	H26	A		総務人事課
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 人材育成基本方針の改訂を行い、OJTやメンター制度等職場内研修制度の整備や、通信教育等新たな人材育成の支援制度を計画に盛り込み充実を図った。 また、基本方針の一つである自己啓発への取組支援として、資格取得の助成承認者が11名（前年度8名）に対し、資格取得者が8名、自主研究グループが1グループであった。これにより、職員的能力開発、チャレンジ力の育成につながった。					【総務人事課】 人材育成基本方針に基づく自己啓発への取り組み支援として、資格取得等助成承認者が23名（前年度11名）に対し、資格取得者が9名、通信教育終了者が10名、自主研究グループが1グループであった。これにより、職員的能力開発、チャレンジ力の育成につながった。また、自主研究資料を全職員に周知し、情報共有を図った。								
2	専門性を持った職員の養成	市独自の研修に加えて、県及び全国の自治体職員研修等の機会を積極的に活用し、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性と、判断力や行動力を持つ職員の養成を図ります。	H22	H23	H24	H25	H26	A	H22	H23	H24	H25	H26	A		総務人事課
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 「法務専門」「政策形成」「対人能力開発」「内部講師養成」などの研修に職員を出席させ、引き続き専門性を養っている。また、行動力育成研修会（小山地区研修協議会主催）に若手職員を派遣し、将来に向けて政策提案ができるような職員の育成を図った。 また、自己申告書による資格取得希望者を対象に事務局から声掛け等を行い、資格等の取得の推進を図った。					【総務人事課】 県との合同研修として「政策形成」「発想力」「情報力」などの研修に職員5名が参加し、また、平成26年度よりとちぎ建設技術センター主催研修への受講費用の助成制度を活用し、延べ37名が受講し、能力開発、専門知識の習得を図った。また、行動力育成研修会（小山地区研修協議会主催）に若手職員を派遣し、将来に向けて政策提案ができるような職員の育成を図った。								

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
3	若手職員や女性職員の登用拡大	意欲と能力のある若手職員や女性職員について、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A		総務人事課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 人事異動に伴い、女性職員の管理監督職への登用を推進し、行政職給料表の適用を受ける管理監督職員のうち女性職員の占める割合（課長補佐以上）を31名の27.7%とした。 人材育成の観点から、若手職員について採用から概ね10年程度を目途に、3～4年の周期で各分野の職場を経験させることで、幅広い視野や知識の習得、適性の発見など、基礎的な能力の養成を図れるような人事異動システムとした。					【総務人事課】 平成25年度改定した第2次下野市職員男女共同参画行動計画において、女性職員の管理監督職への登用率の目標を定め、目標達成に向け推進した。 数値目標は平成28年度時点において29.5%（行政職給料表の適用を受ける管理監督職員のうち女性職員の占める割合（課長補佐以上））とし、平成26年度実績は25.7%となった。 また、昨年度に引き続き、人事異動基本方針に基づき、若手職員について採用から概ね10年程度を目途に、3～4年の周期で各分野の職場を経験させることで、幅広い視野や知識の習得、適性の発見など、基礎的な能力の養成を図れるような人事異動システムとした。								

(4) 庁内組織の見直し

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	組織機構の見直し	新庁舎建設による本庁方式への転換に向けて組織機構の見直しを行い、意思決定のスピードアップ、透明性の向上を図ります。	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A		総務人事課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 新たな行政課題に即応するために、新庁舎の完成を待たずに前倒しして、平成26年度からの組織改編の実施を図った。 ①「児童福祉課」を「こども福祉課」に改称し、幼稚園・保育園の窓口を一体化した。 ②総合政策課に「公有資産活用グループ」を新設した。					【総務人事課】 新庁舎にふさわしい組織が、新庁舎開庁時にスムーズに移行できるよう開庁に先がけて新組織体制に移行した。 ・市民協働推進課 ・総務人事課 ・契約検査課 ・安全安心課 ・生涯学習文化課								

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
2	グループ制の 効果的な運用	グループ制導入の効果を検証するとともに、職員の意識を高めより効果的な運用ができるよう研修を実施するなど、グループメンバーの創意工夫を通じて、より市民満足の高いサービス提供の実現を図れるよう検討します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		総務人 事課
			検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 人事異動基本方針の中で、グループ制は所属長のリーダーシップが強く求められるシステムであることを認識させ、グループの再検証とグループメンバーの創意工夫を引き出し、より市民満足度の高いサービスが図られ、弾力的かつ機能的な組織運営が推進されるよう所属長に周知した。					【総務人事課】 安全衛生委員会において、各部署のグループ制の運用状況を確認するとともに、人事異動基本方針の中で、グループ制は所属長のリーダーシップが強く求められるシステムであることを認識させ、グループ制の再検証を指示した。					【総務人事課】 グループ制において重要となるリーダーシップ等について、所属長に周知を図り、さらなる効果的な運用が図られるよう取組を進める。			
			(進捗状況評価のコメント) グループ制により機能的な組織運営は図られているが、所属長においては、より効果的・効率的な運用のためのグループごとの職員配置・事務分掌の再確認が強く求められている。					B (進捗状況評価のコメント) グループ制の効果の検証は実施されているが、職員の意識を高め、より効果的な運用を行うための研修が必要である。					B			
3	新庁舎建設事 業の推進	分庁方式の弊害解消と市民サービスの更なる向上を目指して、新庁舎の建設を進めます。庁舎建設にあたっては、その検討の過程を適宜公開し、市民の合意形成を図ります。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		新庁舎 準備室
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【新庁舎準備室】 平成24年度に市民意見を取り入れまとめた基本設計を基に実施設計を完了させ、完成模型などを国分寺庁舎に展示した。 また、造成工事の進捗状況を市ホームページ、市広報紙により定期的に公開した。					A 【新庁舎準備室】 平成27年度中の完成を目指し、新庁舎の建設を計画的に進めてきた。 その工事状況を、広報やホームページにより定期的に掲載するとともに、11月に市民を対象とした第1回現場見学会を開催し（市民約40人の参加）、新庁舎のPRに努めた。					A			
4	現庁舎のあり 方の検討	新庁舎建設後の現庁舎のあり方について、解体、売却等を含めて広くその利活用について検討します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況		関係各 課
			検討	⇒	⇒	⇒	⇒		検討	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総合政策課】 現3庁舎の利活用に関する基本構想に基づく進捗管理を行っている。					A 【総合政策課】 現3庁舎の利活用に関する基本構想に基づく進捗管理を行っている。なお、南河内庁舎については、平成26年7月から解体工事を行い、駐車場として整備した。					A			

(5) 職員の意識改革の推進

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進捗状況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
1	職員研修の充実	職員の意識改革を進め、専門性と並んでバランスのとれた判断力と行動力等、職員の資質向上のため、市独自の研修を開発するとともに、各種研修への派遣を実施します。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		総務人事課	
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
			具体的な取組状況					具体的な取組状況									
			<p>【総務課】 例年の初級職員実務体験発表会に合わせ、自主研究グループによる研究発表会を実施し（実務体験発表者：8名、自主研究グループ1組、小山地区職員研修参加グループ1組）、昨年同様新年度採用予定者を招待し、身近な先輩の話を聞くことで職場での仕事意識を促した。 また、メンタルヘルス研修やクレーム対応研修等時代に即した市独自の研修を開発するとともに、効果的な派遣研修の定着を推進している。</p>					A	<p>【総務人事課】 例年の初級職員実務体験発表会に合わせ、自主研究グループによる研究発表会を実施した（実務体験発表者：8名、自主研究グループ1組）。なお、昨年同様新年度採用予定者を招待し、身近な先輩の話を聞くことで職場での仕事意識を促した。また、技能労務職・非常勤・臨時職員を対象として内部講師による「接遇」「サービス」「情報セキュリティー」について研修（受講者212名、約7割）を実施し、業務遂行能力の向上を図った。</p>					A			
			<p>(進捗状況評価のコメント) 職員研修については充実が図られている。今後も時代に即した独自研修の開発を含め、より効果的な研修カリキュラムの充実が必要であり、多くの職員の参加が重要となっている。</p>														
2	職員提案制度の活用	職員提案について、その有効活用を図るため、提案内容をさらに充実させる体制を構築するなど制度の充実と推進を図ります。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		総合政策課	
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
			具体的な取組状況					具体的な取組状況									
			<p>【総合政策課】 平成24年度実施した「1グループ1改善運動」を発展させ、より一層グループ内での活発な意見交換等行われるよう「1グループ1提案運動の推進」とし、自グループの改善提案に限定せず、全庁的な事務事業改善策や新たな施策の提案の募集を行った。その結果、個人・共同提案15件、グループ提案52件、合計67件の提案があり、17件が採用された。 主な採用提案 ・ふるさと納税寄付者への特産品の贈呈 ・市内企業の名刺裏面を活用した市のアピール ・市広報紙にキッズコーナーを設ける ・公共施設再配置検討所管の設置</p>					A	<p>【総合政策課】 平成26年度4月1日に施行された下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」、「協働によるまちづくり」に基づき「協働によるまちづくり」を重点テーマとし提案の募集を行った。その結果、個人・共同提案21件、グループ提案54件、合計75件の提案があり、12件が採用された。採用提案の内、重点テーマである「協働によるまちづくり」に関する提案は2件であった。 主な採用提案 ・新庁舎工事一部分へ子ども達の参加 ・職員災害対応マニュアル等に基づく防災訓練の実施 ・ゼロ予算事業推進の検討 ・下野ブランド「トウサワトラノオ」の幅広いPR活動</p>					A			



番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
3	人事異動自己申告制度の充実	適材適所の人事配置をさらに進めるため、人事異動自己申告制度を充実します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A		総務人事課	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】 引き続き人事異動のみの活用から、職員の能力開発やチャレンジ精神育成のための資格取得や、これまでの事務事業の振り返りや今後の再確認のための自己評価など内容を充実させ、新たな自己啓発目標の発見、確認のため活用できるものとし、昨年同様10月に課長以下全職員を対象に実施した。11月に主要事業の進捗状況や、自己申告書を基に課内の人事状況について、全部・課長を対象に部課長ヒアリング(4日間)を実施し、適材適所の人事配置を図った。また、人事評価との整合性を踏まえ、人事評価の面談時に自己申告書の内容についての確認をする旨所属長に周知した。					A	【総務人事課】 引き続き人事異動のみの活用から、職員の能力開発やチャレンジ精神育成のための資格取得や、これまでの事務事業の振り返りや今後の再確認のための自己評価など内容を充実させ、新たな自己啓発目標の発見、確認のため活用できるものとし、昨年同様10月に課長以下全職員を対象に実施した。なお、データ管理出来るよう申告書シートの改善を図った。また、11月に主要事業の進捗状況や、自己申告書を基に課内の人事状況について、全部・課長を対象に部課長ヒアリング(4日間)を実施し、適材適所の人事配置を図った。また、人事評価との整合性を踏まえ、人事評価の面談時に自己申告書の内容についての確認をする旨所属長に周知した。					A		

#### 4. 財政改革の推進

##### (1) 財政情報の適切な公開

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	適切な情報提供の実施	市民の市財政への関心を高めるために、財政状況と今後の見通し等について、引き続き適切な情報提供を行い、行政改革と施策の推進に向けた市民と行政の意識の共有を図ります。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A		財政課	
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【財政課】 引き続き市民への情報提供を行っている。 ●具体的な取組 ・市の財政状況の広報紙による公表。(平成24年度下半期=25年6月号、平成25年度上半期=25年12月号) ・予算特集号・決算特集号を作成して各戸配布やホームページで公表。 ・平成26年度当初予算編成過程をホームページで公表。					A	【財政課】 引き続き市民への情報提供を行っている。 ○具体的な取り組み ・市の財政状況の広報紙による公表。(平成25年度下半期=26年6月号、平成26年度上半期=26年12月号) ・予算特集号・決算特集号を作成して各戸配布やホームページで公表。 ・平成27年度当初予算編成過程をホームページで公表。					A		

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
2	公会計制度への適切な対応	より民間事業的視点から見た財政情報の提供を図るため、公会計改革に適切に対応していきます。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A		財政課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【財政課】 新地方公会計制度による平成24年度財務諸表4表を作成し、うち「貸借対照表(バランスシート)」については、平成26年1月市広報紙により公表した。残りの「行政コスト計算書」・「純資産変動計算書」・「資産収支計算書」についても市ホームページで公表した。					【財政課】 新地方公会計制度による平成25年度財務書類4表を作成し、うち「貸借対照表(バランスシート)」については、平成27年3月に市広報紙により掲載した。他の「行政コスト計算書」・「純資産変動計算書」・「資金収支計算書」については、バランスシートと併せて、市ホームページで公表した。								

(2) 財政指標の設定

【 S =計画以上、A =計画どおり、B =やや遅れている、C =ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	財政運営の指針となる中期財政計画について、長期的な展望にたって限られた財源の効果的な運用を図れるよう定期的に見直しを行います。また、財政指標を設定し、財政四表とともにわかりやすく公表します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A		財政課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【財政課】 平成24年度決算に基づき、11月に、「第二次下野市長期財政健全化計画(平成25年3月策定)」のうち、収支想定を見直し、ホームページで公表した。決算特集号においては、「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標を公表し、県内他市の平均との比較を掲載した。また、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」など4つの指標を公表した。(平成24年度決算) 経常収支比率 84.1% 実質公債費比率 7.7% 起債残高 323億円					【財政課】 平成25年度決算に基づき、26年11月に「第二次下野市長期財政健全化計画(平成25年3月策定)」のうち、収支想定を見直し、ホームページで公表した。決算特集号において、「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標を公表し、県内他市の平均との比較を掲載した。また、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」など4つの指標を公表した。(平成25年度決算) 経常収支比率 84.2% 実質公債費比率 7.5% 将来負担比率 ▲62.0% 起債残高 325億円								

(3) 予算査定の改革

【 S =計画以上、 A =計画どおり、 B =やや遅れている、 C =ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進捗状況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	予算査定の改革	<p>施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定を行い、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による重点化と財政の健全性の維持の両立を目指します。また、各部が主体的に施策の重点化を進めるため、部の責任と裁量で予算編成から執行まで行う枠配分について引続き実施します。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
			具体的な取組状況						具体的な取組状況							
			<p>【財政課】 平成20年度予算編成より、総合計画に基づく優先度の事業評価結果を参考に予算編成を行っている。これまでの、各部の権限と責任に基づく主体的予算編成とするため、投資的経費については各部に枠配分により配分額を定めていたが、平成23年度予算編成より投資的経費に加え、経常的経費についても前年度当初予算の2%減の額を課に枠配分を行っている。平成26年度予算編成においても、引き続き同様とした。また、平成26年度予算編成方針における「査定の重点ポイント」は、次のとおり設定した。</p> <p>【査定の重点ポイント】</p> <p>(1) 投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行。 ・各部局が主体となって、枠配分の範囲内において、施策の片寄りが無く、最大限の効果を見込むこととする。</p> <p>(2) 経常枠内経費（一般財源額分）の枠配分による2%削減 ・前年度の重点戦略事業分を削減対象額から除き、2%の削減額を設定。 ・前年度、未調整額を削減額に加算し、調整超過額を削減額から控除。</p> <p>(3) 決算状況の検証と適切な計画による不用額の削減と繰越事業費の抑制 ・前年度予算の踏襲を改め、決算状況からの増減要因の分析や今後の計画による増減を検証して適切な額を要求することにより、施設の維持管理費を始めとする各種事業の不用額の節減を図る。</p>					<p>【財政課】 平成20年度予算編成より総合計画に基づく優先度の事業評価を参考に予算編成を行っている。また、予算編成は、各部の主体的予算編成とするため、投資的経費・経常経費とも枠配分による編成を基本とした。しかし、総合計画推進に伴う投資的経費の増大など事業経費も増大する傾向にあることから、最終的な予算調整にあたっては個別査定を併用することとした。平成27年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は、次のとおり設定した。</p> <p>【査定のポイント】</p> <p>1) 投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 2) 経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による2%削減 3) 次期総合計画を見据えた事業の推進に向けた予算編成 4) 団体運営費補助金の見直しによる予算措置 5) 個別査定の重視</p>								
<p>(進捗状況評価のコメント) 重点戦略事業への優先的な予算配分や、経費削減に向けた予算査定の改革は引き続き図られているが、今後も事務事業評価とのより一層の連動を図るための課題の解決に向けた取組が必要である。</p>					<p>(進捗状況評価のコメント) 各部の主体的予算編成のため枠配分による予算編成を引き続き実施するとともに、事務事業評価の際には、総合政策課・財政課での合同ヒアリングを実施し、事務事業評価との連動によるさらなる施策の重点化と財政の健全性の維持が図られた。</p>											

(4) 歳入確保とコスト削減

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進捗状況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課										
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26													
1	広告掲載事業の拡大	市広報、ホームページ等への有料広告の掲載など、多様な媒体を利用して、広告料収入の拡大を図ります。また、各種イベントにおける協賛やネーミングライツ等、新たな広告媒体について検討し、市民と職員の柔軟な発想を活用して新たな媒体の確保に努めます。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況												
			検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒													
			具体的な取組状況					具体的な取組状況																		
			<p>【総合政策課】 チラシを作成し、有料広告の啓発を行った。 有料広告事業により、555千円の収入があった。</p> <p>【総務課】 平成25年度有料広告掲載決定件数 ・事務用封筒(総務課分) 1件 (寄付)</p> <p>【市民課】 引き続き有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程に基づき、有料広告事業を行い、必要部数の窓口用封筒に活用した。</p>					B					<p>【総合政策課】 チラシの配布や広報紙に募集記事を掲載し、有料広告の啓発を行った。 有料広告事業により、265千円の収入があった。</p> <p>【総務課】 有料広告掲載決定件数 ・事務用封筒 (総務課分) 1件 (寄付)</p> <p>【市民課】 引き続き有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程に基づき、有料広告事業を行い、必要部数の窓口用封筒に活用した。</p>					B					<p>【関係各課】 現時点で利用できる有料広告媒体のより一層の推進を図るとともに、新たな広告媒体について他市町の状況等調査するとともに、新庁舎等を活用した有料広告事業についても検討を進める。</p>			総合政策課 関係各課
			<p>(進捗状況評価のコメント) チラシの作成等有料広告募集の取組は行われているが、契約額は少ない状況である。自主財源確保のための重要項目であるためより積極的に事業展開を行う必要がある。</p>					<p>(進捗状況評価のコメント) 昨年度に引き続き有料広告の募集・契約は行われているが、新たな広告媒体の検討を全庁的に進め、広告掲載事業の拡大を進めていくことが求められる。</p>																		
2	未(低)利用財産の適正管理	公共事業の必要性のない土地、取得時の目的で利用される見込みのない土地などの未(低)利用市有財産等の売却、貸与等による適正管理と有効活用を継続的に進め、歳入の確保と維持管理コスト削減を図ります。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況												
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒													
			具体的な取組状況					具体的な取組状況																		
			<p>【管財課】 未利用市有地1筆(273.04㎡)を売却した。</p>					B					<p>【総務人事課】 未利用市有地2筆(187.82㎡)及び貸付物件1筆(170.32㎡)の売却と1筆の貸付契約を締結した。</p>					B					総務人事課			
			<p>(進捗状況評価のコメント) 今年度は未利用市有地の売却実績があったが、未(低)利用財産の売却や貸与等が進んでいない。</p>					<p>(進捗状況評価のコメント) 未利用地の売却及び貸付の契約件数が昨年度に比べ増加しているが、未(低)利用財産のさらなる売却等のための積極的な情報発信の必要がある。</p>																		

(5) 公共工事等発注プロセスの改革

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進捗状況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進捗状況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	入札制度の合理化と透明化	入札制度の透明性をさらに高め、有効性、妥当性、公正公平を確保するため、入札適正化委員会を開催し検討内容を公表します。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		契約検査課
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【管財課】 入札及び契約状況を上・下半期として年2回、入札適正化委員会で審議し、結果について市ホームページで公表した。					【契約検査課】 入札及び契約状況を上・下半期として年2回、入札適正化委員会で審議し、結果について市ホームページで公表した。								
2	電子入札制度の拡充	公共事業の入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、さらに電子入札を拡充し可能な入札案件を電子通信方式で実施します。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		契約検査課
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【管財課】 平成23年度から入札にかかる建設工事・コンサルすべてが電子入札になり、引き続き運用しているが、平成25年度は試行として49件の役務を電子入札で実施した。					【契約検査課】 平成23年度から入札にかかる建設工事・コンサルすべてが電子入札になり、引き続き運用しているが、平成26年度は試行として46件の役務を電子入札で実施した。								
3	公共工事コスト削減行動計画の策定	市の公共工事におけるコスト削減のため、先進地の事例を参考に具体的方策を検討し、公共工事コスト削減行動計画を策定します。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		契約検査課
			検討	⇒	実施	⇒	⇒		検討	⇒	実施	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【管財課】 平成25年度に調査検討し、平成26年度に、コスト削減基本方針を作成する。  (進捗状況評価のコメント) 平成26年度基本方針策定に向けた調査・研究等内部での検討は見られるが、当初計画から遅れているため、さらなる取組が必要である。					【契約検査課】 下野市公共工事コスト削減プログラムの素案を作成したが、まだ各課との調整ができていないため、運用には至っていない。  (進捗状況評価のコメント) 素案の作成には至ったが、公共事業のコスト削減のため、各課との調整及び運用開始に早急に取り組むことが求められる。					【契約検査課】 削減計画は、全庁的に実施されなければならないため、各課との調整を進める。			
4	成果品の電子納品制度の活用	各種報告書や統計など成果品の品質保持及びデータ利用を容易にするとともに、保管スペースの削減を図るため、成果品の電子納品を促進します。また電子納品制度を有効に活用するため、成果品を一括管理し、パソコン上で検索、表示、出力できるようにします。	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況	H22	H23	H24	H25	H26	進捗状況		契約検査課
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【管財課】 平成26年度下野市電子納品運用ガイドラインを改定し、ガイドラインに則り電子納品を円滑に実施する。					【契約検査課】 平成26年度下野市電子納品運用ガイドラインが改定され、ガイドラインに則り電子納品を円滑に実施している。								

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
5	請負工事の工 事成績評定の 見直し	請負・業務委託について、成績 評定制度の見直しを引き続き行 います。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【管財課】 平成25年度の仕様書改定に合わせ、成績評定制度を 見直した。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【契約検査課】 平成25年度の仕様書改定に合わせ、成績評定制度を 見直し、継続して運用している。	A	A	契約検 査課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況								

5. 市民と行政の対話の推進

【 S =計画以上、A =計画どおり、B =やや遅れている、C =ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
1	市広報、ホー ムページ等の 充実	市広報やホームページを活用し た市政情報の提供について、よ り一層の充実を図り、市民に とって必要な情報をわかりやす く早期に提供します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【総合政策課】 引き続き各課からの自主的な発信に加え、担当から 気付いた点を連絡し情報発信を促すとともに、各課 の意識づけに取り組んだ。 (平成25年度市ホームページ訪問件数) 月平均91千件	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【総合政策課】 引き続き各課からの自主的な発信に加え、担当から 連絡し積極的な情報発信を促し、各課の意識づけに 取り組んだ。 ・ H26年度HP訪問件数：月平均99千件	A	A	総合政 策課 全課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況								

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課		
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26					
2	審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用	各種審議会や委員会の委員について、意欲ある市民の市政参画を進めるため、引き続き委員の公募を積極的に行います。また、審議会等の委員に女性を積極的に登用し、政策形成、意思決定の場における女性の参画を推進します。さらに、審議会における公募委員の割合や女性比率の割合を公表します。	H22	H23	H24	H25	H26	A	H22	H23	H24	H25	H26	A		総合政策課 関係各課		
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況										
			<b>【総合政策課】</b> 引き続き下野市審議会等委員選任指針に基づき、公募委員、女性委員の比率の確保に努めるとともに、下野市審議会等委員公募要綱に基づき、積極的な公募委員の募集に努めており、市広報紙、市ホームページ等において広く周知を行っている。また、公募状況等についても市ホームページ等で公表している。 平成25年度公募対象審議会等：4審議会等 総委員数：60名 うち公募委員9名・女性委員23名 審議会等における平成25年度比率 ・公募委員の比率 13.2% ・女性委員の比率 33.6% ※公募委員の比率については公募対象審議会等の委員数での比率とした。					<b>【総合政策課】</b> 引き続き下野市審議会等委員選任指針に基づき、公募委員、女性委員の比率の確保に努めるとともに、下野市審議会等委員公募要綱に基づき、積極的な公募委員の募集に努めており、市広報紙、市ホームページ等において広く周知を行っている。また、公募状況等についても市ホームページ等で公表している。 平成26年度公募対象審議会等：19審議会等 ・総委員数：319名 うち公募委員49名・女性委員109名 審議会等における平成26年度比率 ・公募委員の比率 15.7% ・女性委員の比率 34.6% ※公募委員の比率については公募対象審議会等の委員数での比率とした。										
			(進捗状況評価のコメント) 各部署においては、指針に基づき公募及び女性委員の登用は積極的に行われており、比率も増加している。今後も継続して積極的な公募及び女性委員の登用が重要である。															
3	市政懇談会等の充実	市民に市政に対する認識を深めてもらうため、市の重要な政策課題について、市長自らが説明するとともに、市民の率直な意見等を今後のまちづくりに反映させるため、「市長のいきいきタウントーク」や「市長といきいきランチトーク」など市政懇談会の機会や内容を充実させ、市民と行政との有意義な対話を図ります。	H22	H23	H24	H25	H26	B	H22	H23	H24	H25	H26	A		総合政策課		
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況										
			<b>【総合政策課】</b> ○市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を南河内・国分寺・石橋の3地区で開催した。 平成25年10月17. 18. 19日の3日間 参加者数：177名 意見等の件数：36件 ・市長と市民が直接対話する機会をより充実させるためタウントーク参加依頼団体等を調整した結果、参加者の増となった。 ○市長が市内で活動している団体・グループと会食し特定のテーマを中心に懇談する「市長といきいきランチトーク」を開催した。 実施1件					<b>【総合政策課】</b> ○市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を南河内・国分寺・石橋の3地区で開催した。各種団体等への参加依頼を行い、市民の参加を募り、活発な意見を得ることができた。 平成26年10月16. 17. 18日の3日間 参加者数：151名 意見等の件数：23件 ○市長が市内で活動している団体・グループと会食し特定のテーマを中心に懇談する「市長といきいきランチトーク」を開催した。 実施件数：5件（参加者数：40名）										
			(進捗状況評価のコメント) 市の重要な政策課題について、市長自らが説明する市政懇談会等は重要なものであり、さらに多くの市民の参加を得るための取組が必要である。					(進捗状況評価のコメント) 「市長のいきいきタウントーク」を引き続き実施するとともに、「市長といきいきランチトーク」では積極的な募集によって実績件数が増加し、多くの市民と有意義な対話の場が確保されている。										

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
4	男女共同参画 社会の実現に 向けた取組み の推進	男女共同参画プランに基づき、 全庁的に各種事業を着実に実施 するとともに、意識改革の達成 度を検証するため、市民意識調 査を定期的実施します。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A	A	総合政 策課 関係各 課	
			市民意識調査													
			実施					実施								
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<b>【総合政策課】</b> 映画会などの主要事業をはじめ、広報紙によるコラム掲載、メール配信、デジタルサイネージ、ホームページによる意識啓発など全庁的に男女共同参画を推進した。また、市民で構成される情報紙編集委員により年2回情報紙を発行した。 平成25年度は、課題となっていた育児休業、介護休業制度活用のための職場環境づくりを推進するために、企業向けPRちらしを作成し配布を行った。また、市民意識調査で認知度の高かったドメスティック・バイオレンスについては、被害防止のための意識づくりや被害者支援体制を確立し、社会的認識を徹底させ根絶させるための「配偶者等からの暴力対策基本計画」を策定し体系化した。					A	<b>【市民協働推進課】</b> 市民による推進委員と共に、主要事業である男女共同参画のつどいや産業祭などの行事での啓発活動を協働で実施した。継続的に広報紙によるコラム掲載、メール配信、デジタルサイネージ、ホームページ掲載することにより意識啓発を推進した。 庁内向けには、職員を対象にした男女共同参画の視点からの広報ガイドラインを作成し、周知徹底を図った。 また、市民で構成される編集委員により、企業の取組事例や仕事と介護の両立を特集した情報紙を2回発行した。 平成26年度は男女共同参画推進条例策定や次期プラン策定に向けた市民意識調査を実施し、委員会において条例の検討を開始した。							
			<b>【総務課】</b> 第2次下野市職員男女共同参画行動計画を策定し、計画期間をH25年度～H28年度までとし、具体的な取組スケジュールを明記した。						<b>【総務人事課】</b> 平成25年度に改定した第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づき計画的に取り組んだ。 新規取組みとして、セクハラ・パワハラ相談窓口の設置、子育て支援ハンドブックの作成等を実施した。							



番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課		
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26					
5	わかりやすい 公文書等の推 進	市民への説明責任を果たすために、行政文書をわかりやすく工夫して作成するとともに、専門用語やまわりくどい表現、略語、カタカナ語の使用について改善します。また、より市民の理解を得るため、プレゼンテーション能力の向上に努めます。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
			具体的な取組状況					具体的な取組状況										
			<p>【総務課】 「議案の作成」及び「一般質問答弁書について」の周知を図り、用字用例の統一を図るとともに、法制執務研修を行い、起案文書など分かりやすい文書の作成に努めた。</p> <p>【総合政策課】 市広報紙・市ホームページ等に難解な行政用語を用いないよう留意し、関係課に対しても、市民にわかりやすい表現で作成するよう求めている。やむを得ず使用する場合は説明をつけるよう取り組んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(進捗状況評価のコメント) 公文書等について、さらなる改善に向け検討の余地があり、職員一人ひとりが率先して市民にわかりやすい表現での説明に取り組むことが必要である。</p> </div>					B	<p>【総務人事課】 「議案の作成」及び「一般質問答弁書について」の周知を図り、用字用例の統一を図るとともに、法制執務研修を行い、起案文書など分かりやすい文書の作成に努めた。 また、職員32名をプレゼンテーション等研修に参加させるなど能力向上に努めた。</p> <p>【総合政策課】 市広報紙・ホームページ等では難解な行政用語を用いないよう留意するとともに、広報委員会などを開催し、関係課に対し市民にわかりやすい表現で作成するよう求めている。 やむを得ず行政用語を使用する場合は、説明を付記するなどわかりやすい文章の作成に努めている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(進捗状況評価のコメント) わかりやすい表現で広報等を作成するため、広報委員会等を開催し、市民への情報発信の際の留意点について全庁的な周知が図られた。 また、若手職員を主な対象としたパワーポイント操作説明会及び小山地区職員研修協議会においてプレゼンテーション能力開発研修を開催することによって、職員のプレゼンテーション能力向上が図られた。</p> </div>					A				総務人事課 全課

6. 広域的な行政の推進

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課	
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26				
1	広域行政の推進	定住自立圏構想を踏まえた周辺市との機能分担や事業の共同化を検討し、施設利用、交流、インフラ整備などの各分野において、一体的な運用と事業推進の実現を目指します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況			
			検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
			具体的な取組状況						具体的な取組状況								
			<b>【総合政策課】</b> 周辺市町との事業連携及び連絡調整を引き続き実施し、圏域の地域活性化を図っており、引き続き定住自立圏構想に関する研究会及び共通する行政課題等についての意見交換・情報交換を積極的に行っている。 ・小山地区定住自立圏構想に係る研究会：年3回開催 ・栃木県央都市圏首長懇談会（県央サミット）：年4回開催  <b>【生活安全課】</b> 上三川町・壬生町・下野市を管轄として組織された石橋地区消防組合の体制の効率化、基盤の強化による生命財産の保護保全を図った。  <b>【健康増進課】</b> 小山救急医療圏内の救急医療の適正受診を促進するため、下野地区休日夜間急患センター（仮称）の在り方検討会議を設置し検討を開始した。					A	<b>【総合政策課】</b> 周辺市町との事業連携及び連絡調整を引き続き実施し、定住自立圏構想に関する研究会及び共通する行政課題等についての意見交換・情報交換を積極的に行っている。 ・小山地区定住自立圏構想に係る研究会：年2回開催 ・栃木県央都市圏首長懇談会（県央サミット）：年4回開催 また、医療・福祉、経済、文化など多くの面で密接な関係がある上三川町、壬生町と連携・協力し、地域振興・活性化に取り組んでいくため、1市2町の連携会議を設置した。  <b>【健康増進課】</b> 小山地区北部の救急医療体制の在り方について、県・小山地区医師会・自治医科大学附属病院等との関係機関と協議を進めた。					A			総合政策課 関係各課
2	人事交流の促進	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、若手職員や女性職員を中心として、県や近隣市町との人事交流を推進します。	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況	H22	H23	H24	H25	H26	進 捗 状 況			
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
			具体的な取組状況						具体的な取組状況								
			<b>【総務課】</b> 引き続き職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野や柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的に県との人事交流を行っている。 県から市へ：建設水道部次長 生活安全課（警察官） 市から県へ：市町村課、都市計画課、地方税徴収対策特別班、後期高齢者医療広域連合					A	<b>【総務人事課】</b> 継続的な職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野や柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的に県、他団体との人事交流を行っている。 県から市へ：社会福祉課（若手職員） 生活安全課（警察官） 市から県へ：市町村課、障害福祉課、地方税徴収対策特別班、後期高齢者医療広域連合 市から他団体へ：小山広域保健衛生組合 小山市職員研修所 市社会福祉協議会					A			総務人事課

7. 議会のあり方

【 S = 計画以上、A = 計画どおり、B = やや遅れている、C = ほとんど進んでいない 】

番号	実施項目	内 容	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成25年度取組内容 (H26. 3. 31現在)					進 捗 状 況	(第二次行政改革大綱実施計画) 平成26年度取組内容 (H27. 3. 31現在)					進 捗 状 況	平成27年度の対応 (進捗評価B・C)	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		H22	H23	H24	H25	H26			
1	議会への働きかけ	議員の報酬等について他市の情報収集を行うとともに、議会運営のあり方について、議会自らが市民に対する説明を行うよう働きかけを行います。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務人事課		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			<b>【総務課】</b> 議会において議会基本条例を策定し、市民への議会報告会が開催された。  (進捗状況評価のコメント) 議会においては議会基本条例が制定され、議会報告会の開催等が規定された。市においては議会の求めに応じ、随時、情報収集等の協力・連携をしている。					<b>【総務人事課】</b> 議会においては、市民への議会報告会が実施され、議会から情報収集等依頼についての随時、早急な対応を実施した。					A			